

柏市民交流センター 指定管理者が行う自主事業のガイドライン

本資料は柏市民交流センターにおいて指定管理者が自主事業を実施する際のガイドラインを示すものです。以下に掲げる事業区分、内容及び実施回数は、実施必須項目ではありません（□必須事業「情報収集・発信事業」及び「活動支援事業」は除く）。本市では、指定管理者による多彩な自主事業の展開により、現在活動を行っている市民のみならず、次代を担う、若年層や子育て世代等、今まで市民活動にかかわりが薄かった層の活動への参加と交流が促進されることを期待しています。ガイドラインを参考に、自由な事業提案をお願いします。

事業の実施にあたっては、オープンスペースを含む施設全体を有効に活用して行うこととしますが、施設の利用状況等に鑑みて、市民利用に支障のない範囲で本市の承認を得て実施するものとします。なお、自主事業の実施にかかる経費については、指定管理者の負担としますが、受益者負担を原則として、指定管理者は年間の自主事業を通じて収支の均衡を図るものとします。

■自主事業

基本方針		
事業区分	内容	実施回数
市民公益活動への理解や参加の促進		
市民参加型事業	市民公益活動の裾野の拡大を図るため、市民公益活動への参加のきっかけとなる機会を提供する。 ・市民公益活動団体の活動内容を広く市民に発表するためのイベント ・市民公益活動団体と連携した、ボランティア講座やボランティア体験イベント など	年1回程度
地域の様々な主体と市民公益活動団体の連携・協働の推進		
連携・交流事業	市民公益活動団体と地域の様々な主体及び市民公益活動団体相互の交流の機会を提供する。 ・柏市文化・交流複合施設の施設や機能を活かした、各種イベント、講座、ワークショップ ・地域を構成する様々な主体間の交流イベント など	年1回程度
市民公益活動団体等の基盤強化等の支援		
活動支援事業	市民公益活動をより活性化させるため、市民活動サポートコーナーと連携し、市民公益活動団体の課題解決とスキルの向上につなげる機会を提供する。 ・団体の情報発信（チラシ、ホームページ等）の向上のための講座 ・団体の組織運営（会計、税務等）の向上に関する講座 など	随時
中心市街地の賑わい及び柏らしさの創出・演出		
連携・交流事業	市内の様々な主体（企業、各種団体、学校等）と連携した、市内の交流の促進及び文化を発信するためのイベント等を開催する。 ・周辺企業等と連携し、中心市街地全体が文化の発信場所となるような、施設だけに留まらないイベント ・学校や地域団体等と連携したイベント など	年1回程度

□必須事業

市民公益活動の活性化につながる情報の収集・発信		
情報収集 ・発信事業	<p>柏市民交流センターにおける市民の活動や、市内の様々な市民公益活動情報、地域情報、イベント情報等を収集・発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営，広報紙の発行，SNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）や専用アプリ（アプリケーションソフトウェア）等による配信 ・各種イベント等の開催にあわせた市民公益活動団体のPR など 	随時
市民公益活動団体等の基盤強化等の支援		
活動支援事業	<p>市民公益活動をより活性化させるため，印刷機等の機器類を整備し，市民公益活動団体の活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業室の運営 ・コピー機の設置 など 	随時